当日配布資料２

パブリックコメント等に寄せられたご意見と市の考え方

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
1	妊婦さんや若い女性達に「出産」・「育児」・「児童の陶冶（とうや：きたえてつくりあげること）」などのセミナーや講座を豊田市で開催して、出来るだけ興味関心が湧くように分かり易い講座に出掛けて貰えるように啓蒙啓発していくことが肝要かと思います。そして、若い男性もおじいさんおばあさんもこうした講座に出て貰えるようにしてBACKUP出来るように心掛けていくことが大切だと思います。	1	妊娠中と出産後の親子の健康づくり	若い世代に対しては「思春期教育」を、妊婦に対しては妊娠・出産・子育てについての講座として、「マタニティ教室」「パパ・ママ教室」「ベビー教室」等を実施し、今後もライフステージに合わせ、必要な内容を伝えるように努めます。講座の開催方法は、直接チラシを配布したり、広報とよたやホームページ等で情報提供をしていますが、更に分かりやすい内容掲載に努めます。
2	不妊治療の助成額をもっと増やすべきです。	2	子育ての不安や負担の軽減	本市の不妊治療助成額は、国や県の制度に準じて設定し、公正で適正な額と捉えており、今後も継続して助成をしてまいります。
3	乳幼児の子育てをしている親達が、一人で悩まないように、たくさんの触れ合える支援教室を開催して欲しいと思います。	2	子育ての不安や負担の軽減	一人で悩まないよう、出産後から「おめでとう訪問」や「ベビー教室」など様々な事業を展開しており、今後も継続して行います。また、子育て支援センターや交流館でも、子育てに関する教室を開催しています。
4	子育てに関する教室について、行政主催の画一的な講座だけでなく、任意の団体等多彩な人材の力をうまく活かし、共働した事業展開をしてほしい。	2	子育ての不安や負担の軽減	保健の専門性を持った教室などは、市主催で実施する必要性があると考えていますが、その他の子育てに関する教室や講座については、NPO団体等の市民団体により、交流館や市民活動センター等で実施していただいています。
5	親育ち交流カフェの幼児版や妊婦版があるとよい。また、妊婦さんは働いている場合が多いため、そのような交流会は土日に開くべきだと思う。	2	子育ての不安や負担の軽減	乳幼児を対象とした子育て教室やマタニティ教室など、交流を図ることを目的とした教室などを、土日を含め交流館や子育て支援センターで実施しており、今後も継続してまいります。
6	安心して子育てできるよう、高校生まで医療費を無料にしてほしい。	2	子育ての不安や負担の軽減	現在、本市では中学校卒業後においても「心身障がい者、精神障がい者、母子・父子家庭」に該当する人には、各福祉医療制度に切り替えて医療費助成を継続しています。子ども医療費助成については、全国的な対応状況を確認しつつ、中学校卒業までの医療費助成制度を継続したいと考えています。
7	こども発達センターを利用させてもらっていましたが、就園と同時にサポートが格段に減りました。園や学校で成長してくださいということでしたが、そもそも孤立しやすい子ども達（将来不登校やいじめに遭いやすい）のサポートをもっと手厚くしてもらえると助かります。定期的にグループ療育などがあると、子どもの居場所ができるので本当に助かります。	2	子育ての不安や負担の軽減	こども園では、こども発達センター療育の個別支援計画をもとに、こども園が安心でき居心地のよい生活ができる場になるよう配慮し、児童に合った支援をしています。周りの友達と関わることができるように、児童それぞれの存在を大切にしながら、集団の中で保育をしています。こども園で解決できない保護者の不安や相談は、就園後も継続して発達センターと連携し対応しています。また就学に関してもパルクとよたと連携し、子どもにとってよりよい環境となるように配慮しています。
8	子育てサークルなど、もっと市民に紹介してほしい。ひまわりネットワークなどで取組を紹介してほしい。	2	子育ての不安や負担の軽減	とよた子育て総合支援センターに登録している子育てサークルについては、とよた子育て総合支援センター内で紹介しています。また、地域の子育てサークルは交流館で紹介しています。今後、子育てサークルの活動をひまわりネットワークなどを通じ情報発信することを検討します。
9	近年、子どもの貧困が問題となっている。こども園、小中学校の給食費を無償化し、食べること、生きることへの保障をしてほしい。	2	子育ての不安や負担の軽減	給食費については、生活保護世帯又はそれに準ずる世帯を免除し、負担を軽減する制度を設けています。また、子どもの貧困については、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、本計画においてその対策の軸として「経済的負担の軽減」を基本施策として位置づけ、積極的に対応していきます。

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
10	母子家庭にも目を向けた活動を取り入れたほうがよいと思う。	2	子育ての不安や負担の軽減	本計画において、「経済的負担の軽減」を基本施策として位置付け、母子家庭等のひとり親家庭への支援として市遺児手当及び児童扶養手当の支給のほか、母子家庭等自立支援給付金の支給、就業支援事業、ひとり親相談など、様々な支援を行っていきます。
11	子どもを望んでいても授からない夫婦への対策はこの基本施策には含まれないのかな？と思いました。	2	子育ての不安や負担の軽減	本計画において、施策体系の中で、「子育ての不安や負担の軽減」に位置づけ、新たに不妊・不育症に関し気軽に相談できる体制を整備していきます。また、引き続き不妊治療費の助成にも取り組みます。
12	昔は核家族化が問題となっていたが最近はシングルマザーやシングルファザーが問題となっている。先日もこども園で親子の行事が行われたが、参加できない家庭に対する配慮が欠けていると思う。家庭ごとにニーズが違うので大変だと思うが行政が主導となって対応して欲しい。	2	子育ての不安や負担の軽減	こども園の行事においては、保護者が参加できない園児には、保育師が保護者の代わりとなって活動するなど、園児が楽しく活動に参加できるよう配慮しています。
13	０～２歳児の受け入れで、費用が掛からない様にして頂きたいです。やはり、若い世代は、給与が安い為です。妻が安定的に収入を得られたり、補助金をいただけたり、祝い金が多額にもらえるなどの制度の確立を希望します。	2	子育ての不安や負担の軽減	本市の保育料は、全国トップレベルの安価な設定をしています。保育料は、世帯の所得に応じて金額を設定しており、家庭の経済状況に配慮をしていますが、適正な保育料を徴収することは必要であると考えます。経済的な支援としましては、「経済的負担の軽減」を計画の施策体系に位置付け、児童手当の支給、子ども医療費の助成などを実施していきます。
14	コールセンターも必要だが、子どもたちにとって最も身近な学校、地域単位でそうしたサポート体制がより充実すべき。	2	子育ての不安や負担の軽減	子どもたちのサポート体制については、継続しての見守りが必要な相談の場合など、学校、こども園、主任児童委員など関係機関との連携を図ることができる運用体制にしていく予定です。
15	育児相談コールセンターについて、別の話だか、介護の悩み相談のコールセンターは、東京の相談員が対応されたときいたことがある。こちらの生活スタイルをあまり汲んでくれず、意味がなかったと。育児相談コールセンターも外部委託にするのか？そうであれば、人材教育をしっかりしてから行っていただきたい。	2	子育ての不安や負担の軽減	育児相談コールセンターの運用体制は、事業者委託を想定しており、育児相談には保健師、助産師、看護師などが対応します。相談内容によっては、医師などの見解も伝えることができる体制を考えています。また、相談員のスキルアップのための研修などにも重点を置いて取り組みます。
16	育児相談コールセンターに一次対応者の責任が重大なため、最初から専門家のほうが良いのではないかと思いました。	2	子育ての不安や負担の軽減	
17	育児相談コールセンターは、夜間は病気などの問い合わせが増えると予想されるため、必要な機関との連携が望ましい。	2	子育ての不安や負担の軽減	
18	子どもの病気に関する内容にも電話で答えてもらえるようなコールセンターがいいと思います。子どもの発熱等に対し、すぐに病院に受診すべきか、朝まで待っても良いのか。といった、新米ママパパに役立つこと相談ができるといいです。	2	子育ての不安や負担の軽減	
19	子育ては、特に第一子の場合わからないことだらけなので、24時間相談できるコールセンターがあれば、とても心強いと思う。	2	子育ての不安や負担の軽減	
20	子育て教室は子どもの世代だけじゃなく親の世代も同世代でないと仲良くしづらい。交流の場所である各種教室等は世代も考慮して開いてはどうですか。	2	子育ての不安や負担の軽減	子育てに関する教室、講座は、様々なねらいで開催しています。ふれあい子育て教室は、子どもが1歳を迎え、乳児から幼児へ成長していくタイミングで、親の子どもへの関わり方を遊びを通じて学ぶことを目指した教室ですが、参加者同士の交流にも期待しています。親同士の交流等を図る教室として、「ベビークラス」等の教室も開催しています。

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
21	子育て教室の開催場所をたくさん増やしてもらえたら通いやすい。	2	子育ての不安や負担の軽減	ふれあい子育て教室は、1歳の誕生日を迎えた月に、1回参加していただくことを想定しています。また、継続して通える子育てに関する教室は、子育て支援センターや交流館などでも行っております。
22	0～2才の子どもを園に通わせない人にふれあい子育て教室は楽しみにしたい事業です。沢山開催して下さい。	2	子育ての不安や負担の軽減	
23	豊田市は施設が充実していて、親子で遊んだり学べる場所が多いので、とてもありがたいです。ただ、そういう施設やイベント、親子教室などは市の中心部に集中していて、山間部の人が参加しづらいとも聞くので、対策が必要なのではないでしょうか。	2	子育ての不安や負担の軽減	
24	核家族化している昨今、子育て教室を増やし気軽に参加できる宣伝を展開して欲しいと思います。	2	子育ての不安や負担の軽減	現在、交流館や子育て支援センターなどでも子育てに関する教室を実施しています。広報とよたやホームページ等を利用しながら積極的に情報提供していきます。
25	少子高齢化は進みます。子育てしやすい環境をどんどん作ってほしいと思います。また、今の子供は遊ぶところが少ないです。野球、サッカーなどができる広場を広げることもお願いします。ゲームやスマホばかりでは心身ともに健康にはなりません。	3	安全安心な子どもの生活環境の整備	自治区からの要望により、地域の子どもの遊び場として、「ふれあい広場」や「ちびっこ広場」の整備を行っています。その他、都市公園については街区公園を中心に計画的に整備を進めています。
26	子供たちが、より安全に球技遊び等できる環境があればいいですね。	3	安全安心な子どもの生活環境の整備	
27	外にでて遊ぶ環境がないため、交流も広がらないと思います。知立市のように、公園の数を増やしてください。うちの地域には、近くに公園がなく家の前でしか遊べないです。近所の子は、ゲームで遊ぶ割合が多いです。知立市の公園に豊田市の子がいくと、小学生内で、もめるらしいです。かわいそうです。	3	安全安心な子どもの生活環境の整備	
28	公園に子ども用のトイレを設置してほしい。大人の洋式便座の上に重ねて設置できるようなものでもよいと思う。 また、大きな公園には遠くからでも遊びに行く人がいるので駐車場を設置してほしい。	3	安全安心な子どもの生活環境の整備	より使いやすい公園施設となるよう、今後新たな設置や改修するトイレにおいて検討したいと思います。 駐車場については、比較的規模の大きい地区公園以上のものに対して整備を行っています。
29	出生が減ってるのに待機児童が増えてるのには疑問がある。そして私には3歳の子供がいますが、来年度から学区内のこども園に入園希望してましたが、7人は入れないと聞かされこども園の人口に対して数が少ないのではと思います。だから仕事してる女性は仕事復帰が出来ないかもと思って出産を懸念しがちなのでは。	4	保育需要への対応	3歳児については、「豊田市子ども・子育て支援に関する市民意向調査」の結果、幼児教育のみの利用（入園要件を必要としない利用）が増加すると見込まれ、こども園での受入が必要となります。本市ではこれまで3歳児の幼児教育は、私立幼稚園において担ってきた経緯があることを踏まえ、公立こども園で3歳児の幼児教育のニーズを受け入れるため、民間移管を検討します。また、民間移管にあたり、こども園を幼保連携型認定こども園の認可とすることにより、3歳児についても保護者の就労等によらず園に通うことや、保護者が育児休業に入っても、継続して在園することが可能となります。
30	こども園の３歳児入園要件をなくしてください。幼稚園に行けばいいという意見もありますが、親が就労開始した場合転園が必要となってしまいます。 また、育休中のこども園継続利用を認めてください。	4	保育需要への対応	
31	公立こども園での3歳児の受け入れを強化してほしい。働いていなくても3歳からこども園に通わせたい。	4	保育需要への対応	
32	今のところ満足していますが、公立の幼稚園がたくさんあれば良いのにと思います。	4	保育需要への対応	本市では全国平均に比べて公立園の設置率が高い状況にあります。今後増加する保育ニーズに対しては、私立園の施設整備や運営には国県の財政支援を受けることができることなどから、私立園の力を活用して対応していくことが有効であると考えます。
33	こども園は地域密着型（遠くのこども園に行くのではなく、近くのこども園に行けるようにすること）にし、公立優先にしてほしい。私立で枠を増やすのは市民の要望と異なっている。	4	保育需要への対応	

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
34	以前、パート勤務向けの特定保育があり、そちらを利用していましたが、数年前に廃止となりました。核家族で、フルタイム仕事ができない家庭もあると思います。ぜひ、復活をしていただきたいです。そして、乳幼児保育でも、企業や親族間経営の自営業などの方が、働いていないのに偽った就労証明を書かれている方もいらっしゃいます。そちらについても対策をお願いします。	4	保育需要への対応	入園要件のうち就労については、平成27年4月から子ども・子育て支援法に基づき月60時間以上の労働となります。これによりパートタイム等の多様な就労による入園に対応することとし、本計画に記載します。 保護者の就労状況について、就労実態調査の実施、園による家庭状況の把握などにより、保育の実施が適切に行えるよう努めています。
35	豊田市は３歳未満児は就労証明がなければこども園に預ける事ができませんが、実際仕事探しをしようとすると、こどもを預けなければ面接へ行く事もできず、預け先の決まっていない子がいると採用してもらう事も難しいのが現状です。他の自治体の様に、求職中でもこども園に入れるようなシステムに変えてもらう事はできないものかと思います。	4	保育需要への対応	こども園への入園については、平成27年4月から子ども・子育て支援法に基づき求職活動を理由とする入園も可能となります。これにより就労しやすい環境を整えることとし、本計画に掲載します。
36	０～２歳児の受け入れ枠の拡大は質より量とならないようにしてほしい。 現状の乳児クラスですら、半分はパートで預ける側としてはしっかりとした先生にしっかりみてほしい。また預け先がなければ仕事に復帰することもできず、他の問題がうまれる。 小さい子どもに対しての支援が社会全体の支援につながることをしっかり分かってほしい	4	保育需要への対応	0～2歳児の保育ニーズの増加に対応し、受入枠の拡大を進めるとともに、合わせて保護者が安心して子どもを預けることができるように、保育の質の向上にも重点を置いて取り組みます。
37	0～2歳児の受け入れについて親の希望するこども園にできるだけ入園できるようなシステムにできるとよいのですが。	4	保育需要への対応	「豊田市子ども・子育て支援に関する市民意向調査」の結果、0～2歳児の保育ニーズの拡大が見込まれています。計画では、こども園の改築に合わせた定員拡大や、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行により、0～2歳児の受入枠を拡大し保育ニーズに対応します。
38	保育園をもっと増やす、遊ぶところも作って欲しいです。	4	保育需要への対応	
39	やはり、子育てにはお金が掛かります。育児をしていると妻も働くことが出来ず、とても経済的に不安なところがあります。ちょうど、子育ての時期に自宅の購入及び、クルマの購入などあり、妻が安心して働ける環境の整備を検討して頂きたいです。	4	子育ての不安や負担の軽減	
40	待機児童の解消は大切と思いますが、周囲には園に入れる為に働きに出て、入園したら仕事を辞めている母親を多くみます。仕事を続ける為に本当に入園を必要としている人との見分けは難しいとは思いますが、何のための定員拡大だろうと思います。また万一、家で子どもを面倒みている人が入院などが必要となったなど、年の途中で保育が必要となった場合に対応が出来ることも大切だと思います。（以前にこども園への入園は出来ないからと民間の託児所を勧められました。本当に保育を必要としていたのに非常に残念でした）	4	保育需要への対応	入園後の保護者の就労状況について、就労実態調査の実施、園による家庭状況の把握などにより、保育の実施が適切に行えるよう努めています。今後も年度途中の入園が可能となるよう、受入枠の拡大を図ります。
41	家計が苦しく感じているが、子どもがまだ小さいので働きにいけない。１度退職したママがこども園に入れるのに就労証明が必要なため、金額の高い託児所や復帰を断念する人がいる。就労証明の条件を緩和してほしい。保育士さんの待遇もよくしてもらい、保育士さんが働きやすい環境になることを願います。	4	保育需要への対応	平成27年4月から子ども・子育て支援法に基づき求職活動を理由とする入園も可能となります。これにより、再就労しやすい環境を整えることとし、本計画に掲載します。 また、保育士の処遇や休暇制度の改善、こども園への事務職員の配置など、保育士の就労環境を改善し、幼児教育・保育環境の向上を図ります。

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
42	保育時間が今より長くなると良いと思います。普通保育があと１時間程度長くなると助かります。	4	保育需要への対応	現在、本市のこども園の延長保育時間は最長で午後7時までとしていますが、本計画では午後8時までの延長保育について、こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業のいずれかにより実施することを掲載しています。また、本市の基本保育時間は午後3時までとしており、保護者の就労等の状況により1時間ごとに延長保育を利用する仕組になっています。この仕組は、保護者の状況により柔軟な利用を選択することができるため、今後も継続していきたいと考えています。
43	兄弟は同じこども園に入れるよう配慮してほしい。	4	保育需要への対応	なるべくきょうだいが同時に入園できるよう配慮していますが、定員を超える申込みがあった場合は、ご希望に沿えない場合もあります。
44	19：00までの延長保育対応のこども園を増やしてほしい。また、病児保育を増やしてほしい。各こども園に提携病院があればよいのではないか。	4	保育需要への対応	本計画により、19時までの延長保育の実施園を段階的に増やしていきます。また、地域バランスを考慮し、病児保育施設も増やしていきます。
45	こども園の規模は園児100人～150人が適当だと思う。	4	保育需要への対応	こども園は、地域の保育ニーズや園の立地状況等を総合的に勘案し、必要な定員を設定しています。大規模なこども園には、主任を2人配置するなど保育環境の維持・向上に努めています。
46	こども園の入園資格について、祖母の就労要件をなくしてほしい。今の時代、同居の祖母が孫を見るのは当たり前ではない。	4	保育需要への対応	入園要件については、これまで要件を求める保護者を父、母、65歳未満の同居の祖母としていました。平成27年4月からは、子ども・子育て支援法に基づき、祖母については入園要件を求めないこととし、本計画に掲載します。
47	子どもが減った原因として、貧困層が増えた事が大きいと思う。結婚しても生活できない、子どもが欲しくてもお金がなくて無理。基本は夫婦2人で働いて、赤ちゃんが出来ても仕事を続けられる環境を整えるのが大事だと思う。とにかく、保育園を増やすことだと思う。子どもがいなくなれば計画云々は意味がないので。	4	保育需要への対応	保育ニーズへの対応としては、こども園の増改築や幼保連携型認定こども園の認可など、適切な方策により、保育の受入枠の拡大、保育内容の質の向上を図り、働きながら子育てしやすい環境を整備します。
48	待機児童を減らすのはよいが、単純に基準を緩和し、子どもを狭い施設やスタッフの整っていない施設に詰め込むことはしないでほしい。「園庭が狭い施設に多くの園児を詰め込む」「園庭が狭いため外遊びの際に近くの公園に歩いて子どもを向かわせる」状況の改善をお願いしたい。拡大より、このような状況の改善を先に行ってほしい。	5	良好な幼児教育・保育環境の確保	保育所や幼保連携型認定こども園については、設備・運営基準を市の条例で定めています。条例では、職員配置基準や居室面積基準を国基準より手厚く設定し、幼児教育・保育の質の向上を図っています。
49	こども園に園庭がないのは子どもの健全育成を阻害する。市のこども園・保育園設置の条件としてほしい。	5	良好な幼児教育・保育環境の確保	
50	保育環境の向上に関し、保育定数増加だけでなく、保育士の数を増やして保育の質の向上も同時に進めてほしい。	5	良好な幼児教育・保育環境の確保	本市のこども園等の職員配置基準については、国基準に比べ手厚く設定しており、入園枠を拡大するとともに、保育の質の向上を図っています。
51	園庭が狭かったり、プールが設置されていないこども園があります。子どもたちは十分に遊べない。園によって差があるのはよくないと思う。	5	良好な幼児教育・保育環境の確保	本市の保育所や幼保連携型認定こども園については、設備・運営基準を市の条例で定めており、基準の面積の園庭を備えています。また、プールに関する基準は条例には規定していませんが、市内全てのこども園にはプールを設置しています。

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
52	こども園のパートの賃金を上げるべき。みよし市や岡崎市に人材を取られてしまう。	5	良好な幼児教育・保育環境の確保	保育士の就労については、処遇や休暇制度の改善、こども園への事務職員の配置など、保育士が働きやすい環境を整え、幼児教育・保育環境の向上を図っていきます。
53	こども園の先生の就労条件（給料の見直し、土日勤務の見直し）について、調査し、改善してほしい。退職する方が多いと思う。	5	良好な幼児教育・保育環境の確保	
54	保育士の勤務状況は厳しく、疲労がたまり家庭のことと勤務の両立は難しい。待遇改善をしないと保育士さんは増えない。	5	良好な幼児教育・保育環境の確保	
55	今こども園の年長児園舎に早急にトイレを設置してほしい。	5	良好な幼児教育・保育環境の確保	今後の園児数を確認しながら、他の施設状況と併せて整備の必要性を検討していきます。
56	乳児クラスの離乳食の与え方について、栄養士による保育士向けの勉強会を開いた方がよい。	5	良好な幼児教育・保育環境の確保	現在、管理栄養士がこども園を巡回し、調理室の衛生管理状況や、乳児の食事の様子等を確認・指導をしています。今後は離乳食を含む食育についての指導をさらに充実していくことを検討します。
57	子どもの権利相談室のパンフレット（子どもが小学校でもらってきた）は具体的なことが書いておらず難しい。おいでん山村センターでの会議で配られたもの（子どもの権利条約カードフック・ユニセフが出してるもの）が見やすい。そういったものを使ってはどうか？	6	子どもの権利保障	とよた子どもの権利相談室では、パンフレットの他に子ども向けに分かりやすく説明した相談室だよりを年3回発行しています。また、その他にも全児童生徒に対して啓発カードを配り、子どもの関心の向上に努めています。今後も分かりやすいパンフレット作成に努めます。
58	子どもの権利を伝えるときは、「権利は振りかざすものではなく、相手の権利を守るもの」ということをきちんと教育してほしい。子どもだけではなく、大人も含めた人権教育が必要だと思う。	6	子どもの権利保障	本市では、平成21年度より、家庭や学校、地域などにおいて、子どもたちが自分の権利と他者の権利を学び、互いの権利を尊重し合うことができるよう支援するための学習資料として、「豊田市子どもの権利学習プログラム」を策定し、実施しています。本計画においても基本施策に位置づけ、引き続き推進していきます。
59	“子ども一人の人として扱うために”子どもの権利条約等について、教員や大人が学びなおすことができる機会を設けてほしい。	6	子どもの権利保障	
60	いじめ解消100%を達成するため、学校への警察介入を強く希望します。	6	子どもの権利保障	いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときや、子どもの生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれのあるときは、警察署に通報し、連携して対処します。
61	いろいろな経験を子どもにはさせてあげたいけど、今の世の中怖いですね。 そして、経済的負担も大きく、本当に貧困の差が出てきてますよね。 安全でモラルのある行動がとれる大人になるために、小さいときから、道徳心やマナー、常識など、交通ルールや携帯の扱いについて以外にも学ぶ場所を増やして欲しいです。中高生参加型のディスカッションなど、学校を超えての機会が増えればいいかと思います。	6	子どもの権利保障	学校においては、子どもの実態に応じて、授業や行事をはじめ、様々な教育活動を行う中でモラル向上に努めるとともに、子どもの健全育成に努めています。また、青少年センターで実施する事業を充実し、学校の枠を超えた中高校生の交流や、社会参加活動への参画を促し、社会性や自主性を育みます。
62	いじめを告白した人が仕返しをされるのが怖い。そのあたりの具体的な対策は？	6	子どもの権利保障	いじめが繰り返されることのないよう、いじめた子どもに指導を行うとともに、その後の関係者の様子を注意深く観察します。また、いじめを受けた子どもから定期的に話を聞き、学校内での情報交換を密にして再発防止に努めていきます。
63	学校でいじめのアンケートが配られるが、回答時間が短いことが多い。	6	子どもの権利保障	落ち着いてゆっくり書ける環境や時間を確保します。
64	カウンセラーの人と会うのに、ほかの人に分からないように配慮してほしい。休日に合えるようにするなど。	6	子どもの権利保障	学校では、子どもや来校者と会わないように、相談室の配置や相談時間の工夫をしており、今後も十分配慮していきます。 学校に派遣されているスクールカウンセラーのほかに、青少年相談センター(パルクとよた)にも臨床心理士の資格を持つ相談員がおり、土曜日も相談を行っています。

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
65	児童虐待や人権侵害を見張り、対処することが最重要。待ちの姿勢では、真底の重大問題に対処できない。児童虐待にまでは至らくても、育児放棄や愛情のない育児は、次世代の繰り返しを誘発する。問題意識をもってアクセスしてくる親への対応も必要だが、問題意識のない解決行動しない親による虐待や育児放棄の解消こそ最優先最重要課題。	6	子どもの権利保障	児童虐待の早期発見・早期対応のため、虐待防止の啓発、教育、関係機関との連携など、計画に位置づけて推進していきます。
66	児童虐待について“児童が疑われる場合はすぐ連絡を”というような啓発はよくない。母親が泣き止まない子どもを前に、通報されるのではと精神的に追い詰められることがある。“親を地域が優しく見守る”というようなメッセージを発してほしい。	6	子どもの権利保障	児童虐待に係る通報は、国民の義務である旨を周知し、そのうえで地域での見守りに重点を置いて取り組むことが必要です。また、地域での見守り役としては、民生委員・児童委員と主任児童委員がその役割を担って活動されており、さらに連携を深めていきます。
67	重点事業は、能動的に問題に対応する意思がある事が前提になっているが、対処が否能動的な児童虐待問題や育児放棄のケースを、どのように検出して対応できるかが、もっとも重要。保育園やこども園への登園児童には、施設の管理者が身体や家庭環境を把握する。否登園児童には、市の専門部署が定期的（理想的には月１や年に数回）に訪問して把握するなど。	6	子どもの権利保障	こども園では、日々園児の様子を観察し、欠席理由が不明な園児については家庭訪問等により家庭状況を把握しています。虐待が疑われるケースに対しては、関係機関へ報告し連携して解決しています。 未就園児については、３、４か月児健康診査、１歳６か月児健康診査、３歳児健康診査時に、虐待が疑われるケースについては、市子ども家庭課の育児支援専門員が面接を行うなどして実態把握に努めています。また、未受診児については、地域保健課が健康診査の受診を勧奨したり、市子ども家庭課が所在調査を行っています。
68	子育てコールセンターもよいが、いじめのコールセンターを設置し、学校と連携できる対応をとってほしい。	6	子どもの権利保障	本市では、とよた子どもの権利相談室で子どもスマイルダイヤルを運営し、こどもの権利侵害（いじめも含む）について、相談を受け、必要に応じて学校と連携しています。また、青少年相談センター（パルクとよた）では、学校との連携を密に、いじめ問題の相談も行っています。
69	不登校時に通院していた病院と学校の連絡が密でなく、保護者を疎外し本人の知らないところで、話が進められることがあり不愉快でした。都合の付かない部分は公共の施設に頼れと病院、学校に突き放され市窓口を探すところから始めました。幅広く受付してくれる窓口の充実を希望します	6	子どもの権利保障	本市では、青少年相談センター（パルクとよた）が、不登校の相談に応じています。社会福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーが、学校、保護者、関係機関との連絡調整を図るようにしています。
70	不登校・いじめについての対策を充実させてほしいと思います。豊田市内にも不登校の子ども向けの教室などがあるようですが、切羽詰まった状況にならないと情報は入って来づらいと思います。どの子どもにも起こりうることとして、もう少し周知してはどうでしょうか？	6	子どもの権利保障	青少年相談センター(パルクとよた)内に、不登校の子どものための適応指導教室(ふれあい教室)があり、学校、ホームページでも紹介しています。今後も保護者会等の各種機会を通じて周知に努めていきます。
71	イジメ防止　大小絶対にあると思っています。やはりこれは子ども達は勿論教師の質にもよると思います。教師と生徒の間のコミュニケーションが図れておれば必ず防げると思いますし、イジメがあっても知らなかったということはなくなると思います。採用時には普段の活動、行動を吟味しておれば良い教師が採用できよい子どもも育つと思います。	6	子どもの権利保障	教員の資質については、校内での研修や教育委員会主催の研修等様々な機会を通して、向上を図っています。 教員採用試験においても、個別面接や集団討論など、コミュニケーション能力を測る機会をもっており、今後とも教員の質の向上に努めます。
72	いじめに対しては教育委員会が隠そうという体質があるように思える。”イジメがある”という前提で対処しなければいけない。いつも新聞報道などを見ると教育委員会や学校は「いじめはなかった」などと答弁している。隠そうとしていることの表れです。	6	子どもの権利保障	豊田市子ども条例を生かして、豊田市いじめ防止基本方針を策定します。いじめは、「どの子どもにも、どの学校にも起こり得るもの」と認識し、その上で教育委員会や学校だけでなく、市全体でいじめの防止等に取り組んでいきます。

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
73	記載のいじめ防止体制は、あまり効果がないと考える。日常のちょっとした変化に気づき、怪しいと気づいた人（生徒、保護者、教員）が、なんでも言える環境を整えることと、日常から生徒自身が考え行動するための心の教育を充実させることが重要と考える。	6	子どもの権利保障	学校では、日頃から子どもや保護者とコミュニケーションをとり、信頼関係をつくっていくことが重要と考えています。加えて学校に、スクールカウンセラーや心の相談員を派遣し、随時相談ができるようにしています。また、子どもたちには、教育活動全体を通じて充実した道徳教育を推進するとともに、子どもの権利学習プログラムを実施し、自分の権利や他者の権利について学習する機会を設けます。
74	いじめについては、いじめる子どもの用意周到さを大人が見抜けるように、観察してほしいと思う	6	子どもの権利保障	保護者や子ども、教員向けにいじめに関する資料を配布したり、研修会を開催したりするなど、いじめの兆候についての啓発活動を進めていきます。
75	コールセンターとかだとかける勇気が必要になってくると思うので、常時学校にカウンセリングをしてくれる先生的な人がいると子どもは話しやすいかと思います。	6	子どもの権利保障	本市では、各学校に相談室を設置し、学校に、スクールカウンセラーや心の相談員も派遣して、随時相談ができるようにしています。
76	計画自体は同意できます。「ひきこもり」が国の調査より多いのは大変気になります。対応策は？？	7	次代を担う青少年の健全育成	本計画の重点事業として、（仮）若者サポートステーションの設置を位置付けており、主に18歳以上のひきこもり状態の人とその保護者を対象に、自立に向けた相談、就労に向けた学習・訓練等、社会参加や就労に向けた支援を行います。また、（仮）若者サポートステーションの運営に当たっては、（仮）若者支援地域協議会を設置し、各機関の連携を促進し、自立に対して困難を有する青少年を継続的に支援していきます。
77	学生ボランティアの活用。単位が取得できる制度を検討する。	7	次代を担う青少年の健全育成	青少年センターにおいて、ボランティア活動や地域・社会参加の体験を通して、自立心と思いやりのある青少年を育成することを目的として、「中学生ボランティア体験」、「高校生ボランティアスクール」を実施しており、こうした活動を評価の対象としている学校もあるようです。大学等に対しては、インターンシップ制度などを活用するなど、単位取得について働きかけていきます。
78	子どものための計画も必要ですが、若い人が結婚して子どもを持たなければ意味がありません。多くの若者が幸せな家庭を持てるよう、考えていただきたいと思います。	7	次代を担う青少年の健全育成	本計画では、若者の出会いや交流の場となり、幸せな家庭を持つきっかけとなるよう、クリスマスパーティーや出会いのイベントなどを事業として位置付け、実施していきます。
79	青少年センターのような青少年（中高生）が集える場所を市内全域に作ってほしい。今の青少年センターも残してほしい。	7	次代を担う青少年の健全育成	小中高校生が家庭と学校以外に居場所を作ることは、社会参加の機会の場として大切です。今後、青少年センターを拠点施設として市街地に移転することで、より多くの高校生、大学生が集まる場となります。また、小中学生には、地域の施設として交流館の利用を促進していきます。
80	小中高校生の居場所をもっと増やしてほしい。青少年センターみたいなところがほかにも欲しい。	7	次代を担う青少年の健全育成	
81	放課後の児童クラブは随時申込め、必要な時に利用できるようにしてほしい。母親の具合が悪い時、母親が平日に健康診断で父親が見られない時など、どうしようもない時だけでも、大事な子供を安心して預かってもらえる場所を確保してほしい。	7	次代を担う青少年の健全育成	放課後児童クラブの申込みは、定員に空きがあれば随時受付をしています。また、臨時的な利用については、利用の条件はありますが、放課後児童クラブの緊急時の一時利用やファミリーサポート制度で対応しています。
82	放課後児童クラブを拡大する事、そのためには高齢者の活用と区民会館の活用を是非お願いしたい。区長として推進したい。	7	次代を担う青少年の健全育成	本市では、平成26年度よりすべてのクラブで小学4年生まで受入れしており、子どもの移動における安全性の確保の観点から、学校敷地内での実施を基本としています。高齢者を含めた地域の方々のご協力をいただき、区民会館などの地域施設を活用し、地域子どもの居場所づくり事業を実施しており、今後も区長会等を通じて事業の拡大を推進していきたいと考えています。
83	放課後児童クラブの学年拡大（5,6年受け入れ）はどうなっていくのか？近所に祖父母等がいないので、高学年になったら頼れる人がいない。	7	次代を担う青少年の健全育成	本市では、平成26年度よりすべてのクラブで小学4年生まで受入れしています。また、定員に余裕がある場合や健全育成上必要な場合は、5，6年生の受入れも行っています。

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
84	放課後児童クラブの時間延長（せめてこども園とおなじ19：00）を希望する。なぜ、現状、こども園と異なる時間となっているのかも知りたい。	7	次代を担う青少年の健全育成	本市の放課後児童クラブは、児童の健全な育成を図ることを目的とし、家庭で過ごす時間も大切にしてほしいという思いから、18:30までの開設としています。今後は保護者の働く環境の変化を踏まえて、委託化による民間の力を活用するなどして、時間の延長を検討していきます。
85	放課後児童クラブの民営化について、儲け主義になるのではと心配。公立を残してほしい。	7	次代を担う青少年の健全育成	委託化は、実施主体は市のままであり、運営業務を民間に委託する形態で、民営化ではありません。子どものことを第一に考えた運営ができる事業者を選定し、事業者と連携をとって質の向上に努めます。
86	・子どもたちへのインターネット等でのメールマナーについて、教育が急務と思います。 ・すべて学校及び、先生の責任ととらえる親御さんへの教育も並行して必要と思います。	7	次代を担う青少年の健全育成	子どもたちを取り巻くインターネット環境は急激に変化しており、対応は急務であると認識しています。家庭や地域においても、情報の取り扱いに関する教育に対する意識を高め、子どもたちの健全育成の意識や体制を整えることが重要であると考えます。本計画では、重点事業として、青少年健全育成推進協議会やPTAによる啓発や研修会等の市民運動を展開し、親子のスマートフォンや携帯電話の適正な利用を推進します。
87	ソーシャルメディアトラブルに親自身が対応出来ていません。子どもと合わせて親側への啓蒙などもあると助かります。	7	次代を担う青少年の健全育成	
88	いじめ防止について、スマートフォンや携帯電話によるいじめがあるので、夜はスマホ等を使わせないように条例で定めれば良いのではないかと思います。夜のスマートフォンいじりは快眠の妨げにもなるので、良いと思います。	7	次代を担う青少年の健全育成	スマートフォンや携帯電話によるいじめや体調不良等は、近年の青少年育成の大きな課題ですが、個人の生活に介入することになるため、条例等法律での禁止は困難と考えます。自らが判断でき、自律的な大人に成長するよう、家族や地域の大人が支える環境を作ることが大切であると捉えています。本計画では、重点事業として、豊田市青少年健全育成推進協議会やPTA等の関連団体と連携して啓発等の市民運動を展開します。
89	「ソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組」は他市のように「夜9時以降禁止」などの規制があったほうが子供にとって良いと思います。	7	次代を担う青少年の健全育成	
90	放課後児童クラブと居場所づくり事業が重要と思います。特に田舎では、放課後児童と高齢者が交われるような居場所づくりがほしい。民家の一室でも良い。それをサポートする人材（近所のおばさんでも経験があればよい）の育成も重要である。	7	次代を担う青少年の健全育成	本計画では、親が就労しているなど留守家庭児童が利用する放課後児童クラブと、親の就労等に関係なく、全ての児童が活動する居場所づくり事業の一体的な運用を目指します。高齢者など地域の人々の力を活用し、地域の状況に合わせた形で実施します。
91	クラブと教室の一体化について、浄水北のようにできるといいが、何のきっかけもなく地域の人たちが集うのは難しいと思う。市内の多くの地域に広がっていくように、規則などを地域に合わせて柔軟に対応するといいと思う。	7	次代を担う青少年の健全育成	
92	高校生、大学生の社会参加活動促進事業は幼児、小学生からでも参加できるようにし、幼いころから社会参加活動の必要性を身につけさせた方が良いと思います。	7	次代を担う青少年の健全育成	青少年センターで実施している「とよたキッズタウン」(子どもたちが作る仮想のまち)は、小学生を対象として中高生や青少年団体が企画運営をしており、社会参加活動へのきっかけづくりとなっています。さらに身近に参加できるよう、試行的に各交流館での開催を支援し、展開を図ります。その他幼児・小学生の社会参加の場として、地区のボランティア活動や子ども会での自主的な活動の場があげられますが、これらの活動が活発になるよう、方策を検討していきます。
93	（仮）若者サポートステーションの早期立ち上げ。就労支援だけでなく就学支援も考慮	7	次代を担う青少年の健全育成	(仮)若者サポートステーションは、平成27年4月に開設します。自立に向けた相談に対応するとともに、就労等に向けた学習・訓練などを行います。また、個々の状況に応じ、就学支援についても対応します。その旨を計画案に掲載します。
94	育児相談を２４時間体制でやってくれるのはありがたいと思います。高校生、大学生用の相談もお願いしたいです。	7	次代を担う青少年の健全育成	とよた子どもの権利相談室では、子どもの権利侵害(いじめも含む)について、18歳未満の子どもやその保護者からの相談を受けています。また、青少年相談センター(パルクとよた)においても、不登校、非行、友人関係などの相談に対応しています。さらに平成27年4月より、青少年センター内で開設される(仮)若者サポートステーションでは、主に18歳以上のひきこもり状態の人とその保護者を対象に、自立に向けた相談を実施します。

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
95	お父さんを家庭に返してほしい。ノー残業デーの推進をお願いしたい。	8	ワーク・ライフ・バランスの推進	本計画及び現在策定中の「第3次とよた男女共同参画プラン」では、今まで以上に事業所訪問を充実し、経営者などに向けノー残業デーの実施などの「ワーク・ライフ・バランスの推進」を直接働きかけ、意見交換などを進めていきます。豊田市の事業所に合ったワーク・ライフ・バランスをどう進めていけるのかを、行政だけではなく、事業所や関係市民団体と連携しながら取り組んでいきます。
96	０～２歳児の受け入れ枠の拡大と幼児教育・保育環境の向上 について、０～２歳児は、家庭での保育が望ましいと考えます。保育施設へ預けなければならないという事の根本的な問題改善に努めていくべきだと思います。	8	ワーク・ライフ・バランスの推進	親が子育ての時間を確保できるよう、市民や企業に対して、ワークライフバランスの理解促進を図っていきます。家庭の状況等により、子どもを預ける必要がある家庭に対しては、こども園等において、受入枠の拡大と保育内容の質の向上を図り、安心して子どもを預けることができる環境を整備します。 また、こども園等に預けず家庭で保育を行う世帯に対しては、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、子どもつどいの広場）、交流館に開設する子育てサロン等において、交流・相談の場を提供していきます。
97	「1. 安心して生み育てられる支援」の考え方はとても良いと思う。ただ、私自身迷っているのだが待機児童無しは良いが反面、５歳位までの子どもの感性が養われる期間は母親がしっかり見守り育てる方が良いのではとも思う。	8	ワーク・ライフ・バランスの推進	
98	高校生や大学生に社会参加運動を促進するためには、その裏側にいる、親たちやおじいさんおばあさんを教育していく必要があると思います。いじめ対策でも、児童・生徒達・学生達に話しかけることも大事ですが、やはり大人達の教育こそ肝要かと考えます。	9	家庭教育力の向上	本計画では、「家庭教育力の向上」を施策として位置づけ、「親育ち」の事業を実施していきます。新たに、保護者、地域住民、学校等の協力を得ながら、保護者が集まって、仲間づくりや交流の場、子育てに関する研修や情報交換、相談する機会を提供する「親育ち交流カフェ」の実施を計画に位置づけ、家庭教育の更なる推進を図っていきます。また、子どもとの関係に悩みを抱えていながら周りに相談できない保護者に対して、市の様々な支援や情報が保護者の手に届くように、平成27年4月より豊田市家庭教育手帳「親ノート」を市内小中学生の全保護者に配付します。
99	子どもに対する理解、親の教育が必要である	9	家庭教育力の向上	
100	今の教育現場は昔と違って親自体がまだ大人になっておらず、子ども達にしっかりとした教育をつけられず、我慢出来ない子ども達が増えていると思います。忍耐や努力ということが備わっている人間に育てて欲しいですね！	9	家庭教育力の向上	
101	いじめの問題などは子どもだけではなくその親が問題を抱えていることも多いので、親の教育と地域のお年寄りたちとの交流がもっとできるといろいろな問題が解決する気がします。重要事業の１～３も近所のお年寄りたちがやってくれたら心強いです。	9	家庭教育力の向上	
102	子ども計画についての意見はないが、子どもを持つ親の言動が気になる。そのため子どもを持つ親の教育も同時にできればと思う。 現役を終える人が今後増加するので、その人たちをうまく利用（言葉が悪いが）する計画も今後視野に入れた計画を策定できたらと思う。	9	家庭教育力の向上	
103	子どもを守る地域社会への考え方はよく分かりますが、子どもへのしつけなど基本的な知識をまずは親が学ぶ場所も必要なのかなと、思っています。	9	家庭教育力の向上	
104	「親育ち」の言葉を初めて聞きましたが、やはり親が家庭で子どもの養育を普通に展開することが大切と思います。子どものまま体のみが大きくなった親が市内でも散見されますがこれらの人をどのようにするかが大きな課題です。私には早急にできる（第２次計画期間内）対応案が見つかりません。	9	家庭教育力の向上	
105	子どもが乳幼児の時期は、子育ての相談や教室がたくさん開かれており、心配なことがあれば相談できる場所がありますが、子どもが小学校、中学校と成長すると、なかなか相談したり話を聞いてもらう場所がなく、不安になるので、小学校以降もきめ細やかな支援体制を充実して欲しいです。	9	家庭教育力の向上	

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
106	柳川瀬子どもつどいの広場のような施設を増やしてほしい。	9	家庭教育力の向上	現在、地域バランスを考慮し、柳川瀬子どもつどいの広場などの地域子育て支援拠点施設を16か所に設置しています。今回、計画策定にあたり実施した「豊田市子ども・子育て支援に関する市民意向調査」において、既存の施設でニーズを満たしているという結果が得られましたので、現状では施設を増やすという考えはありません。
107	昔は近所の方に子供を預けて、母親は仕事をしていたものです。（幼稚園にあがる前）今は元気な老人がたくさんいる。経験豊富な老人の方たちが地域で子育て支援出来る体制を作ることが出来ないでしょうか？	10	地域力を活かした子どもの育成	本計画では“地域ぐるみによる子育て社会の創造”を施策の取組方針として掲げ、重視しています。 「地域子どもの居場所づくり事業」は、地域の区民会館等を利用し、地域の方が交流しながら子どもの遊びや活動を見守り、居場所を確保する事業で、現在市内16ヵ所の自治区で実施しています。今後も区長会等を通じて事業の拡大を考えていきます。その他、中学生の交流館利用の促進を本計画に掲げ、子どもの居場所づくりを推進します。
108	放課後児童クラブと居場所づくり事業は単発の受け入れも可能にするなど、地域の老人力を有効に活用して、核家族の親の負担を軽減してもらえると助かります。	10	地域力を活かした子どもの育成	
109	小学生が放課後安心して遊べる居場所があまりない。交流館の一室を子育てサロンのように開放してほしい。叱らない親や優雅な不登校生を甘やかさないようにしてほしい。	10	地域力を活かした子どもの育成	
110	少子化対策の一番大事な事は、幼児育成を安心して出来る体制作り。そして母親が出来るだけ速やかに職場に復帰する事。そのためには幼児の就園率をあげる事と放課後時同クラブの充実が一番の施策。区長として提案したい事は区民会館の利用と爺婆の活用。経験豊富な婆と遊び相手になれる爺を喜んでボランティア活動の場を区民会館に設けて赤ん坊を大切に預かり、鍵っ子をなくす。共助の姿を提案する。	10	地域力を活かした子どもの育成	
111	子どもが巻き込まれる犯罪が多いから、家庭だけで子どもを守るだけじゃなく、地域で守るのが当たり前のまちになってほしい。	10	地域力を活かした子どもの育成	本計画では、学校における防犯体制を強化するとともに、保護者や周辺地域住民による防犯活動を推進する事業を掲載し、推進していきます。
112	児童、幼児から大学生までの幅広い年代まで考えられ、かつ活動分野も広く良く考えられまとめられている良い計画だと思う。５年間の活動と考えると目標値がもう少し高くても良いと思う。例えば直近値69.7%(H23)をH31年に75%とあるがこの程度なら正直何もしなくても民間活動の参入により達成されると思う。目標を持つならせめてH31は80%くらいにして欲しい。全体にその他の目標値も少し低いのではと思う。このペースではとても現在の少子化のスピードの対策には追い付かないのではと心配します。	11	総合計画全体に関すること	この目標は、「満足していない」と答えた人（12.2%）のうち概ね半数が「満足している」に移行した場合の割合を目標としました。
113	成果指標１【「安心して子どもを生み、健やかに育てることができるまち」として満足している市民の割合　69.7%⇒75.0%】に関し、目標を85%ぐらいにすべきではないか	11	総合計画全体に関すること	
114	待機児童の解消については、目標を「待機児童ゼロ」というような分かりやすい表現にしてほしい。「受け入れ枠の拡大」というようなどうにでも解釈できる表現ではだめだと思います。	11	総合計画全体に関すること	指標としている就園率は、「豊田市子ども・子育て支援に関する市民意向調査」において、国が示す方法により算出した数値で、これに対応した受け入れ枠を確保することを目標としました。加えて待機児童数を0人とする目標も掲げます。
115	成果指標2【0-2歳児就園率14%⇒27%、3歳児就園率76%⇒89%】に関し、目標をそれぞれ50%、95%ぐらいにするべきではないか？	11	総合計画全体に関すること	
116	成果指標３【ひきこもりの割合3.1%⇒2.0%】に関し、１%未満とすべきではないか	11	総合計画全体に関すること	ひきこもりに関する対策は、本計画より新たに重点的に取り組むこととしており、当面は平成22年内閣府調査の全国結果約2%に近づけることを目標とすることが適当と考えています。

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
117	成果指標４【「地域や隣近所の子育ての助け合いが充実している」と感じる市民の割合42.7%⇒50.0%】に関し、目標を70%以上ぐらいとすべきではないか	11	総合計画全体に関すること	この目標は、前回調査で「充実していない」と答えた人（12.9%）のうち概ね半数が「充実している」に移行した場合の割合で設定しました。
118	「家庭」「地域社会」の役割を明確にして、地域社会全体で子どもを育てるという骨格の計画と理解した。それはそれで共感するが、「学校」の役割と、めざすべき姿について、言及が不十分であり、不満を感じた。今の「学校」は、本来の役割を果たしていると言えるのか？	11	総合計画全体に関すること	本計画は、子どもの育ちや子育てを支援することを重視しており、子どもに関わる分野のうち、「学校教育」「文化」「スポーツ」など教育行政に関する市の方針や施策については、「第2次豊田市教育行政計画」にまとめています。
119	概要版を読んでの意見です。 「子どもの権利の尊重」や「社会全体で子どもを育てる」等の方針が記されていると認識するが、子どもたちが多くの時間を過ごし、社会性を学ぶ場である「学校」の役割や、その重要性については、読み取れない。益々その役割を増す「学校」の在り方について、もっと言及し、注力すべきではないか？	11	総合計画全体に関すること	
120	策定は大いに結構。具体的な取り組みとそのための手立てはどうなるか。幅広く網羅された案であるほど具体的に取り組む団体とか方法が課題になる。	11	総合計画全体に関すること	特に重点事業については、具体的な取組内容、手立てなどを詳細に掲載し、取り組んでいきます。その他の事業については、実施する市の担当部署がそれぞれ実施し、進捗を管理していきます。
121	豊田市子ども総合計画の成果をまず掲載して欲しかったです。 施策の成果の見える化を進めて、どこに課題があり、どんな理由で成果を出せなかったか、あるいは期待以上の成果が出たのかが明らかになれば、自ずと今回の重点施策の是非や取り組みについてわかるように思います。	11	総合計画全体に関すること	前計画の実施状況及び成果は、1年ごとに評価・検証し、ホームページに公表しています。本計画は、これまでの実施状況を踏まえたうえで策定しています。
122	あまりに多くの事業がある事があり驚きです。セーフティネットとして行政がやらなければならない事業、市民からの要請が強い事業、子どもにやさしいまちづくり会議や市が行った方が良いのではと思っている事業を分けて頂けると理解しやすいです。リソーセスも無限にある訳ではないので、事業全体が絞られた結果であるとの確証が解れば幸いです。	11	総合計画全体に関すること	本計画を策定するにあたり、前計画の実施状況、成果等を検証し、子ども・子育てを取り巻く環境の変化を踏まえ、対象事業を精査しています。より市民の皆様に分かりやすい計画を目指し、今後も市民目線で精査し、必要な事業を継続して行います。
123	施策の絞込みも必要かも！	11	総合計画全体に関すること	
124	たくさんの事業がありますが、何より利用する人達が知っていなければ何の効果もないもの。広く知られる事も大事。相談・利用する人たちの身近にあって欲しいものばかりです。	11	総合計画全体に関すること	本計画は、行政だけでなく、子ども、親、地域等が関わりながら「共働」により推進していくため、基本理念や考え方、施策に対する市民の理解を深めることが重要であり、その旨を計画案に記載します。各種団体に対しては、研修会や活動の機会に出向き説明したり、子育て関連事業については、「子育て応援ハンドブック」を配布するなどして、必要とされる対象者にタイムリーに情報を届けるよう努めます。併せて平成27年度にはシンポジウムを開催し、計画の周知を図ります。
125	活動計画がいくら良くても使ってもらわないと何の役にも立たない。若者たちにどのように知らせるかが課題ではないでしょうか。	11	総合計画全体に関すること	
126	特に“ソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組””高校生・大学生の社会参加活動促進事業””24時間体制の「育児相談コールセンター」の設置”などについて具体的で参加しやすい方法を周知徹底することが望まれる。	11	総合計画全体に関すること	
127	いろんな素晴らしい事業がたくさんあることを知って驚きました。でも、あまり市民への周知がされていないようで残念。また、それぞれの事業で管轄部署がバラバラなので、分かりにくいな、という印象です。	11	総合計画全体に関すること	
128	これらが、利用する人たちに広く知られる事が大事だと思います。	11	総合計画全体に関すること	

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
129	実際に事業を体験された方々の感想など、知る機会がほしいと思う。	11	総合計画全体に関すること	本計画の策定にあたり、「豊田市子ども・子育て支援に関する市民意向調査」を実施し、本市の施策に対する意向を把握しています。この調査の結果は、市ホームページに公表しています。
130	計画について、市職員から直接説明を受けたり、意見交換ができる場があるといいと思う。	11	総合計画全体に関すること	本計画策定後、市職員が関連団体の集会等に出向き、計画について説明する機会を設けます。また、概要版を作成、配布し、市民への周知を図ります。
131	豊田市は基礎の部分はできているので、より良い方向に向かう施策をに対し「重点」と謳う事に違和感を感じます。推進していくことには賛同をしますが「重点」の名のもとに「ねばならない」の思考に陥らないよう柔軟な目標設定を望みます。	11	総合計画全体に関すること	本計画には、全体で200近い事業がありますので、特に新しく力を入れて取り組む事業を重点事業とし、整理をしています。5年間の計画となるため、重点事業であるか否かに関わらず、計画期間内であっても法律や社会環境に応じて事業や目標の見直しには柔軟に対応します。毎年、事業の進捗状況等を確認しますので、そのなかで検討をしていきます。
132	生まれた子どもを育てるだけでなく、生もうとされる子どもが増加していく環境を整えることから始まると考えています。少子高齢化と問題視するだけでは解決されません。子どもを望む社会、国でなければ、子育てへの関心は、あまりにも薄いものになるような気がしてなりません。	11	総合計画全体に関すること	計画案では、少子化対策として、安心して子育てができる環境の整備、幼児教育・保育の一層の充実、子育てをしながら無理なく働くことができる環境の整備など、総合的に取り組みます。この考え方を計画案に掲載します。
133	少子化に対する対策として、どういった取組を実施するのか？	11	総合計画全体に関すること	
134	子ども会、ボーイスカウト等は市の施設が取りやすいのに、一般の団体は施設が取りにくい。	12	その他	青少年施設の利用については、その設置目的により、優先しています。
135	高校生の就職斡旋を、切に願います。	12	その他	新規高等学校卒業予定者の求人・求職は愛知労働局及びハローワークが実施することとなっており、具体的な取組としてはジョブサポーターによる求人開拓などがあります。 本市では「キャリア教育推進事業」豊田地域推進会議などにおいて、各関係機関と連携し、新規高等学校卒業予定者の就職促進を図っています。
136	親世代の正規雇用が無い限り子どもを産もうとは思えない、正規雇用の場を何とか増やしてほしい。	12	その他	本市では、企業誘致や豊田商工会議所と連携した市内企業の新事業展開の促進等により、雇用の場の創出を図っています。
137	高齢化時代を支える年代の人たち（若い人たち）の、働く体制を整えてほしい	12	その他	豊田市就労支援室及び青少年センターにおいて、若年者就労支援の活動実績のあるNPO法人と連携して、若年者の就労支援セミナーや個別相談等を実施しています。また、企業向けの若年者定着支援セミナー等も開催しています。
138	小中学校の役員の仕事をもう少し減らしてほしいです。仕事を休めない方が結構います。	12	その他	市PTA連絡協議会は、子どもたちの健全な心身の成長と幸せを願い、保護者と教師が共に手を携えて各種活動を実践しています。保護者の働く環境の変化等に配慮するようにしていますが、活動の充実・活性化を推進するための事業や情報収集・発信は会員の学習と共通理解を深めるためであり、今後もご理解とご協力いただきたいと思います。
139	近隣の市町村は、まだ学校が二学期制ではないので差はないのか？分かりにくいし、これから小学校に行かせる親として、不安があります。二学期制するくらいなら、豊田市も月に1回くらい土曜日授業やっては、どうですか？	12	その他	本市では、二学期制のメリットを授業数増加、長いスパンでの計画的な授業の実施、確かな評価に基づく指導等と考えています。平成16年からの実施で、各学校の年間計画もそれぞれ工夫をして進めてきました。豊田市では、二学期制のメリットを生かし、今後もよりよい教育活動を進めていきます。
140	小学生までは、文科省と厚労省の垣根を越え、子供の育成を中心に見た子育てをできるような工夫をしてほしい。（こども園はたいへん良い。小学校も同じような工夫が必要。）	12	その他	放課後児童クラブにおいて、学校の余裕教室の活用や運営の協力など、多くの分野で学校との連携をしています。

	意見の概要	分類番号	意見に関連した施策分野	市の考え方
141	学区の設定について。家（貝津町）の近くに小学校（浄水北小学校）があるのに、距離が遠く、通学途中に危険個所も多い伊保小学校に通わなくてはならず疑問を感じる。学区はどのように決めるのか（人数が均等になるように決めている？）瀬戸市のように自由学区制を取り入れないのか？	12	その他	本市の学校区は、自治区や子ども会など、地元の意見を尊重して決定し、住所地に基づいて、就学する学校を指定しています。地域と学校との結びつきを強くしていく方向で考えており、自由学区制を取り入れる計画はありません。
142	小学生の買わないといけないもの（算数セット、辞書、指定の体操服など）が多い。減らせないか？	12	その他	学習に必要な教具等については、統一する必要性をよく考えて保護者に通知するようにしています。
143	こども園の役員の仕事をもう少し減らしてほしいです。仕事を休めない方が結構います。	12	その他	保護者の会の活動は、園と役員の方とで決めています。働く保護者が増えてきているので、バザーを減らすなど、保護者の負担に配慮するようにしています。
144	豊田市は現場に市職員が出向いていないように感じる。職員が現場での生の母の声を聞いたほうがいいと思う。無理であれば、現場にいるパートの方々の声を聞いてほしい。	12	その他	今回、計画策定にあたり、こども園保護者の会、子育てサークル、青少年団体などから、活動の現場へ出向き、ご意見をいただきました。また、こども園、私立幼稚園、子育て支援施設、放課後児童クラブなどの施設へは、定期・不定期を問わず現地に出向き、現場の状況を確認しています。今後も利用者の声や現場の職員の意見を聞き、市の施策に反映させるよう努めます。
145	自分は子育てに関して悩みもなく、楽しく子育てできていると思っているが、「家庭教育力や子育て力が低下している」と言われると、どの部分が低下しているのかわからない	12	その他	多くの家庭では問題はないと考えていますが、一部の保護者は、子育てに関して自信が持てなかったり、相談相手がいなかったり、様々な悩みや不安を抱え、二極化していると言えます。そのような家庭や保護者は一部であるため、計画案の表現を修正します。